


## 「北軽井沢の森トラスト（2号地）」を取得しました

この度、日本ナショナル・トラスト協会は、群馬県長野原町内に 47 番目のトラスト地「北軽井沢の森トラスト2号地」を取得しました。今回の新規トラスト地の取得について、貴媒体を通じて情報発信していただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

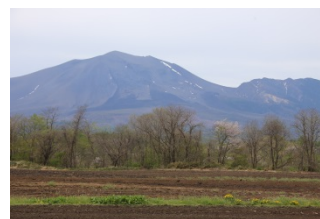
<p>■ 取得地の概要</p> <p>所在地：群馬県吾妻郡長野原町大字応桑</p> <p>取得方法：贈与</p> <p>面積：72,196 m<sup>2</sup></p> <p>地目：山林</p> <p>取得日：2016年8月22日</p>	 <p>群馬県</p> <p>トラスト地</p> <p>浅間山</p>
--	--

本トラスト地は、2013年に取得した「北軽井沢の森トラスト1号地」に続き、群馬県内では2カ所目となります。北に白根山、南に浅間山を望む標高約1,000mの高原地帯に位置し、利根川水系・地蔵川の溪流沿いにある落葉広葉樹の森です。軽井沢周辺は野鳥の宝庫と言われていますが、近年、その個体数の減少が危惧されています。そのような中、オオルリ、ゴジュウカラ、アオジ、ヤブサメなどの声を聞くことができるこのトラスト地は、多くの野鳥の生息地として重要な役割を果たしています。

この土地は、関東にお住まいの方が相続により取得した山林ですが、自然環境を守るための森として残してほしいとの申し出があり、ご寄付いただいたものです。当協会は寄付者から託されたこの森を「北軽井沢の森2号地」と名付け、多くの野鳥を育む水源の森として、その豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいきます。



トラスト地のそばを流れる地蔵川の溪流



トラスト地の南にそびえる浅間山

【問合せ先】（公社）日本ナショナル・トラスト協会

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル TEL 03-5979-8031

E-mail office@ntrust.or.jp